

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 株式会社北里コーポレーション

【英訳名】 Kitazato Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 太綏

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営企画部長 鈴木 祐尚

【本店の所在の場所】 静岡県富士市柳島100番地10

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2026年7月1日付で商号(会社名)を以下のとおり変更する予定です。

(会社名) 株式会社北里

英文表記に変更はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上太綏及び当社最高財務責任者 取締役経営企画部長 鈴木祐尚は、当社の第19期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。